



令和5年10月17日

さいたま市長 清水 勇 人 様

さいたま市特別職報酬等審議会
会 長 江 口 幸 治



さいたま市議会議員の議員報酬の額並びに
市長及び副市長の給料の額等について（報告）

令和5年10月11日に本審議会に対し意見を求められた、市議会議員の議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額等について、別紙のとおり報告します。



別紙

本審議会は、さいたま市議会議員の議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額等について、市長からさいたま市特別職報酬等審議会条例第3条の規定に基づく意見を求められました。

これを受けて本審議会は、市議会議員の議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額等について委員相互の意見交換を行い、次のような意見が出されました。

【月例給の額及び特別給の支給月数について】

- ・ 小刻みな月例給のアップは馴染まないことを踏まえた上で、本市の人口が増え本市の歳入も増えている一方で財政収支がとても厳しいこと、天候不良による農業関係者への影響、円安による輸出への影響等を考慮すると、まだまだ生活が苦しい市民の方がいることから据置きが適切と考える。

月例給を引き上げることには抵抗があるが、物価の上昇などの影響もあるので、特別給を引き上げることは必要だと考える。市長のこれまでの任期中の尽力や現職議員が今まで本市を盛り上げてくれたことを評価するとともに、新人議員には今後の期待を込めたいところである。また、議員の中には家族を支えている方もいるので物価高騰を考慮すると引上げが適切と考える。



- ・ 歳出に占める人件費の割合は、本市は他の政令指定都市と比較しても高い傾向にある。また、財政収支の見通しも良いとは言えないことから、月例給は据置きが適当と考える。

特別給に関しては、昨今課題が山積みである中での仕事量に対して、引上げが適当だと考える。しかし、特別職及び議員を一律に引き上げることは一般の感覚からすると疑義があり、評価制度を取り入れることも検討してはどうかと考える。

- ・ 市人事委員会勧告では一般職の給与の引上げが勧告されていることや民間給与と合わせて底上げが必要と考えることから、特別職の月例給についても引上げが適当と考える。

特別給については、昨年度に引上げがあったことから、今後の本市の財政状況を考慮すると引き締められるところは引き締めるべきであり、今回は据置きが適当と考える。

- ・ 民間企業でも給与が上がっているところではあるが、まだ物価高騰に追いついていない状況にある。また、本市の財政状況や昨今の経済状況を考えると月例給を引き上げることは適当ではないと考える。

一方で、物価の上昇を考慮すると、特別給を引き上げることは適当と考える。

- ・ 月例給については、他の政令指定都市との比較や一般職の給与改定の状況との均衡のほか、物価上昇を考慮して、引上げ改定が妥当と考える。ただし、現時点での本市の財政状況の今後の見通しは厳しい予測がなされており、将来世代への負担とならないよう、一層の財政状況改善に努めていただきたい。

特別給については、国における指定職の支給月数改定の方向性を踏まえ、引上げとするのが妥当である。

- ・ 月例給、特別給ともに、これまでの改定基準や昨今の物価高騰を考慮すると引上げとも考えたが、本市の財政状況を考慮すると、引上げ改定は時期尚早と考える。

- ・ 月例給については、一般職の給与改定率の累計値が高くなってきていることや物価高騰を踏まえて引上げが望ましいと考えるが、給料が上がらなくて苦しんでいる人がいることから難しい判断である。また、議会の開催日数が政令指定都市の中では多いにも関わらず、議員の月例給は政令指定都市の平均よりも低く、東京という大都市の近くでよく頑張っていることを評価する。

特別給については、市民生活の状況を考慮し、据置きでやむを得ないと考える。

・ 月例給、特別給ともに引上げが必要と考える。政府の方針としても、社会経済をより良くするために最低賃金を含めて賃金全体を上げて、好循環にもっていくべきとしている。本市の人口増、税収増も限りなく続くわけではないが、過去の本審議会において、状況を見て月例給、特別給を引き上げる方向性の意見もあった経緯を踏まえ、引き上げるべきと考える。本市をより良い方向にもっていくために、「オールさいたま」で前に向けて取り組めば、もっと良い結果が出るのではないかと思うので、大局的に判断すれば月例給、特別給ともに引き上げるべきと考える。

・ 東京都を除いた政令指定都市で比較すると本市の物価高騰はより顕著であり、生計費ということを考慮すると、物価の上昇を勘案する必要がある。本市の支払い能力として財政力指数が高いことを勘案すれば、本市は自主財源が豊富であり、先々の問題はあるが、そこは毎年の本審議会での都度審議していけばよいと考えるので、足元のことを優先することを考えれば、月例給は引き上げるべきと考える。

特別給については、本市の成果、市政運営が反映される部分と考えており、市政運営、人口、産業、街づくり等の様々な観点进行评估すると本市は立派な都市として成長していると言えることから、引き上げるべきと考える。

本審議会といたしましては、これらの意見を踏まえて慎重に検討を行った結果、
現行の市議会議員の議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額等については、
月例給、特別給（期末手当）ともに『引上げの改定を行うべき』との結論に達し
ました。